

京都府・京都市中小企業融資制度 小規模企業 おうえん資金 〈ベース枠〉



小規模企業者や小規模組合等
を対象とした融資制度です

無担保無保証人

おすすめポイント

法人の場合も
連帯保証人不要
安心して資金調達が
図れます

低利率

おすすめポイント

年 **1. 2%** 固定利率
円滑な資金供給を
サポートします

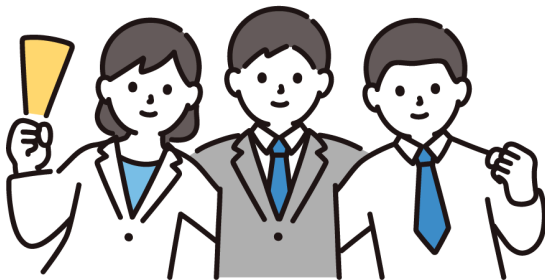
長期保証

おすすめポイント

保証期間最大 **10年**
資金繰りの安定化が
図れます

保証限度額 2,000万円

※保証限度額を超過する場合は同制度の
ステップアップ枠をご活用ください。



〔ご利用いただける方〕

✓ 本制度は小規模企業者等を対象としています。

小規模企業	常時使用する従業員20人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は5人）以下
小規模組合	事業協同小組合、企業組合（その他事業に従事する組合員20人以下） 協業組合（常時使用する従業員20人以下）
特定非営利活動法人	府内に事務所を有する特定非営利活動法人（常時使用する従業員20人以下） ※医業を主たる事業とする事業者に限る

小規模企業おうえん資金

融資対象となる方	◆京都府内に事業所又は営業所があり、原則、府内で1年以上継続して同一事業を行っている小規模企業者、小規模組合又は特定非営利活動法人 《小規模企業者》 常時使用する従業員20人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は5人）以下 ◎法人の場合...府内に事業所又は営業所がある企業 ◎個人の場合...原則、府内において所得税、事業税を申告している方 《小規模組合》 事業協同小組合、企業組合（その事業に従事する組合員20人以下） 協業組合（常時使用する従業員20人以下） 《特定非営利活動法人》 府内に事務所を有する特定非営利活動法人（常時使用する従業員20人以下） （「ベース枠」にあっては医業を主たる事業とする特定非営利活動法人に限る） 京都府税及び京都市税（京都市内に事業所等を有しない方は府税のみ）の滞納がないこと																																							
資金使途 融資期間	◆運転資金・設備資金10年以内 ＜原則、元金均等月賦返済。必要に応じ、6箇月以内の据置可＞																																							
区 分	ベース枠	ステップアップ枠																																						
融資限度額	2,000万円 ＜事業実績が6箇月以上1年未満の場合は合計500万円まで利用可＞ 保証協会のすべての保証付き融資残高を含み、2,000万円以内	2,000万円 保証協会の無担保保証（一般枠） 8,000万円の範囲内で2,000万円以内																																						
融資利率	年1.2%（固定金利）	年1.7%（固定金利）																																						
保証料率	<table><tr><td>区 分</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr><tr><td>ベース枠</td><td>1.80%</td><td>1.60%</td><td>1.45%</td><td>1.25%</td><td>1.10%</td><td>1.10%</td><td>0.90%</td><td>0.70%</td><td>0.50%</td></tr><tr><td>ステップアップ枠</td><td>1.65%</td><td>1.50%</td><td>1.35%</td><td>1.15%</td><td>0.95%</td><td>0.95%</td><td>0.80%</td><td>0.60%</td><td>0.45%</td></tr></table>										区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	ベース枠	1.80%	1.60%	1.45%	1.25%	1.10%	1.10%	0.90%	0.70%	0.50%	ステップアップ枠	1.65%	1.50%	1.35%	1.15%	0.95%	0.95%	0.80%	0.60%	0.45%
区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																															
ベース枠	1.80%	1.60%	1.45%	1.25%	1.10%	1.10%	0.90%	0.70%	0.50%																															
ステップアップ枠	1.65%	1.50%	1.35%	1.15%	0.95%	0.95%	0.80%	0.60%	0.45%																															
担保・保証人	無担保無保証人 連帯保証人は、必要に応じて徴求する（ただし、法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は原則徴求しない）																																							
取扱金融機関	◆京都府・京都市制度融資取扱金融機関 京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西みらい銀行、福邦銀行、池田泉州銀行(※1)、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫(※2)、近畿産業信用組合、京滋信用組合、三菱UFJ銀行(※1)、みずほ銀行(※1)、商工組合中央金庫(※1)は京都市制度のみ、(※2)は京都府制度のみ取扱い可																																							
責任共有	責任共有対象外（100%保証） 責任共有対象																																							

京都信用保証協会

<https://kyosinpo.or.jp>

本所 TEL.075-354-1011

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター5階

山城支所TEL. 0774-43-8822

中丹支所TEL. 0773-27-6156

南丹支所TEL. 0771-22-1041

丹後支所TEL. 0772-68-0601